

平成30年8月30日

経済産業省商務情報政策局商務・サービスグループ生物化学産業課

産業構造審議会商務流通情報分科会バイオ小委員会

第5回バイオ利用評価ワーキンググループ議事要旨

日時:平成30年8月30日(木曜日)10時00分～12時00分

場所:経済産業省別館1階114共用会議室

出席者

鎌形座長、穴澤委員、池委員、勝間委員、片山委員、篠崎委員、浜本委員、前川委員、松井委員、森川委員

議題

1. カルタヘナ法第13条第1項の規定に基づく確認申請に係る審査について
2. 遺伝子組換え動物の産業第二種使用等に係る大臣確認手順及びチェックリストの策定について
3. 平成29年度カルタヘナ法施行状況
4. GILSP告示の改正について
5. 包括確認制度の実施状況及び運用改善について
6. ゲノム編集技術のカルタヘナ法上の取扱いに関する検討状況
7. その他

議事概要

1. **カルタヘナ法第13条第1項の規定に基づく確認申請に係る審査について**
カルタヘナ法第13条第1項の規定に基づく拡散防止措置の確認申請案件4件について審査を行い、ワーキンググループとして拡散防止措置の妥当性を確認した。
2. **遺伝子組換え動物の産業第二種使用等に係る大臣確認手順及びチェックリストの策定について**

遺伝子組換え動物(主にカイコ)の産業第二種使用等に係る拡散防止措置について、NITEが事前審査を行うにあたって必要となる手順やチェック項目を策定する事務局案について審議し、ワーキンググループとして妥当性を確認した。

3. 平成29年度カルタヘナ法施行状況報告

平成29年度のカルタヘナ法の施行状況について事務局より報告した。

4. GILSP告示の改正について

経済産業省告示で定めている GILSP リストのうち一部大腸菌等について、病原性等がないこと等を条件に対象となる菌株の由来株(改変を加えた株)もリストに含めるよう告示改正する事務局案について審議し、ワーキンググループとして妥当性を確認した。

5. 包括確認制度の実施状況及び運用改善について

包括確認制度の実施状況の報告を事務局より行った。また、包括確認申請時に特定する宿主に関し、経済産業省告示 GILSP リストで由来株を許容している安全性が高い菌株については、包括確認申請においても由来株を含めて特定することを許容する運用改善案について審議し、ワーキンググループとして妥当性を確認した。

6. ゲノム編集技術のカルタヘナ法上の取扱いに関する検討状況

ゲノム編集技術のカルタヘナ法上の取扱いに関する中央環境審議会傘下の「カルタヘナ法におけるゲノム編集技術等検討会」での審議結果等について事務局より報告した。

7. その他

関連リンク

商務流通情報分科会バイオ小委員会

問い合わせ先

商務情報政策局 商務・サービスグループ生物化学産業課

電話:03-3501-8625